

業務委託仕様書

京都市子ども若者はぐくみ局こどもみらい館

担当者：企画総務担当 渋谷

TEL：075-254-5001

FAX：075-212-9909

MAIL：kodomo-mirai-somu@city.kyoto.lg.jp

1 委託業務名

遊具横側（北側・西側）幕板取設業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和8年12月8日(火)まで

3 委託する業務

(1) 目的

当館のこども元気ランド内遊具（北側・西側）において、現在仮留め固定（コルクボードおよびテープ留め）されている隙間部分に対し、木製の幕板を取り付け設置することで、遊具からの木の玉等の落下を防止し、美観および利用者の安全性を向上させる。

(2) 作業日時

現地作業は、委託期間内の休館日のうち1日とする。事前に当館担当者と日程および工程調整を行うこと。

(3) 作業内容

① 調査・計測

現地における取付箇所の採寸、下地および周辺形状（取付箇所の湾曲・直線等の形状）の確認を行うこと。

② 幕板の加工・塗装

シナ合板（寸法目安：1200*150、600*150、R加工、厚み t=12/27 等）を用い、角部のR加工および安全に配慮した加工を施した上、既存遊具の色調に合わせた染色クリア塗装を施工すること。

③ 取付施工

下地合わせ材および副資材を用いて、下地および周辺枠組に確実に幕板を取り付けること。なお、取付面が湾曲している箇所については、幕板の加工や下地・充填等による補正を行うなど適宜工夫し、本体との間に隙間が生じないように確実に密着・固定させること。また、ぐらつきがなく子どもが触れても安全な施工を行うこと。

④ 養生・片付清掃

作業箇所の周囲養生を徹底し、作業終了後は廃材の処分および周囲の清掃を行うこと。

⑤ 確認

角部の丸み、端部の引っかかり、固定状態等を当館担当者が確認する。不備が認められた場合は手直しを行うこと。

⑥ 原状回復

作業に伴い発生したゴミ、木屑、廃材等は受注者が責任を持って適正に持ち帰り処分すること。作業終了後は周囲の清掃を徹底すること。

4 成果物

業務完了にあたっては、次の書類を当館担当者へ提出すること。

- ・業務完了届：1部
- ・業務報告書（施工前・中・後の記録写真等を添付すること）：1部

5 その他

(1) 見積提出にあたっての注意事項（現地の下見）

- ① 見積書の提出にあたっては、必ず事前に現地の下見を行うこと。
- ② 下見の日時は、事前に当館担当者と調整すること。対応時間は平日の16時30分から18時まで、または休館日の9時から17時までとする。
- ③ 上記時間帯での下見が困難な場合は、事前に当館担当者へ相談すること。

(2) 見積書の宛名は「京都市長」とすること。

(3) 見積書の提出期限は 令和8年11月6日(金)17時 までとする。

(4) 見積書は、電子メール、FAX、郵送のいずれかでご提出ください。

※ 電子メールまたはFAXで提出し、見積額が税込10万円を超える場合は、後日、見積書の原本をご提出（郵送等）いただく必要があります。

(5) 見積内容を審査の上、決定業者にのみ連絡を行う。

(6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、または施工中に予期せぬ状況が発生した場合は、速やか

に担当者と協議すること。

(7) 本業務委託に関わる委託料は、業務完了および検査合格后、一括で支払うものとする。

現状写真

北から撮影



西から撮影



(参考：落下防止の幕板が設置されている南側)

